

とやま こども・若者 みらいプラン

～少子化を乗り越え、希望が叶う未来へ～



富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画

はじめに

富山県では、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」(平成21年6月制定)及び本条例に基づく基本計画により、子育て支援・少子化対策を総合的・計画的に推進しています。

子育て支援・少子化対策の一層の推進を図るため、これまでの施策の推進状況や国の関係法令改正等を踏まえ、令和7年3月に新たな基本計画「とやまこども・若者みらいプラン～少子化を乗り越え、希望が叶う未来へ～」を策定しました。

▶ 計画期間

令和7年度～11年度（5年間）



▶ 計画のポイント

- 官民一丸となって、若い世代の未来を応援する社会づくりを推進する
- 誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みを推進する

▶ 目標

- 若い男女の視点に立ち、多様な価値観・考え方を前提として、希望する人が結婚・出産・子育ての将来展望を描ける環境をつくる。
- 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と家庭を両立させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍できる環境をつくる。
- 全てのこども・若者が将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を推進する。



▶ 重点的に取り組む事項

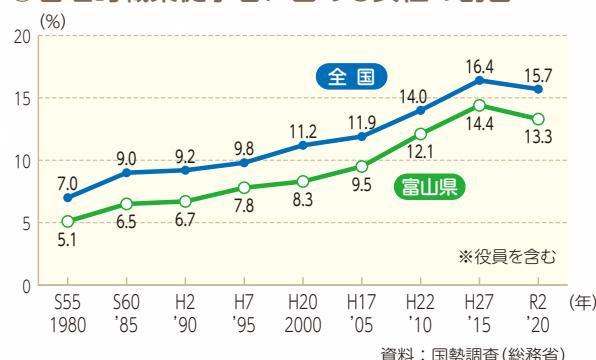


1 若い世代から選ばれる雇用環境の整備

現状と課題

- 本県では、働き続ける女性の割合が高い反面、管理的職業従事者の割合が少ないなど、昇進や賃金、配置などの面で依然として男女間の格差が残っています。
- 本県の夫婦の家事関連時間の差は、近年縮まってきていますが、依然として家事・育児の負担が女性に偏っています。

◎管理的職業従事者に占める女性の割合



◎6歳未満のこどもを持つ夫婦の家事関連時間(1日あたり)



みんなの意見

- 家事や育児の負担が女性に偏っていることに關して、男女の格差が是正されるとよい。
- 数日間の休みを取るのは育休ではない。もっと長めに取得するように支援があるとよい。

施策の方向性

- ① ジェンダーレス雇用の推進
- ② 男女がともに働きやすい職場環境の推進

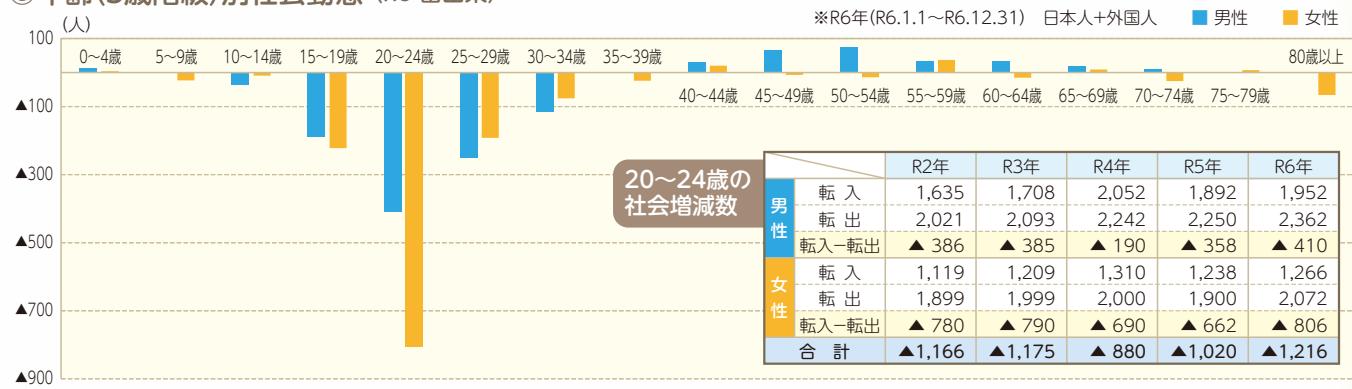


2 若者・女性の転入・定着の促進

現状と課題

- 若年世代(15歳～34歳)、特に就職期と重なる20代前半の女性の転出超過が続いていることにより、若年世代の男女の人口のバランスが崩れています。

◎年齢(5歳階級)別社会動態 (R6 富山県)



みんなの意見

- 高校時代、富山県内にどのような就職先があるのか、よく分かっていなかった。
- 富山県は保守色が強く、閉鎖的。「結婚しないの?」「孫の顔がみたい。」と言ってくるコミュニティに帰りたくない。

施策の方向性

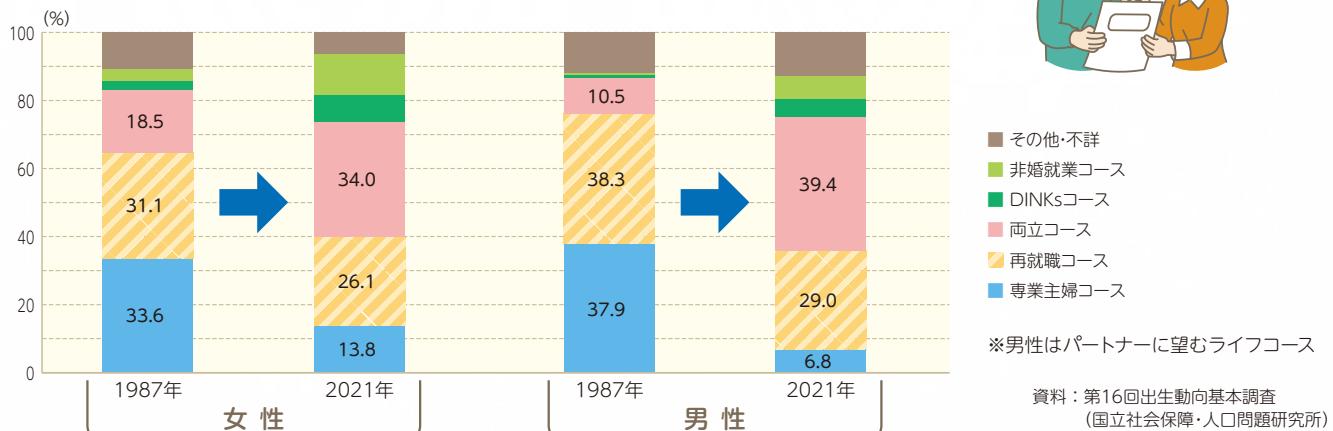
- ① 中高生へのアプローチ
- ② 大学生等若者の県内就職の促進
- ③ 若者に選ばれる企業の誘致、スタートアップの創出
- ④ 富山とのつながり、UIJターンの促進
- ⑤ 地域におけるアンコンシャス・バイアスの解消

③ ライフプランを考える機会の充実

現状と課題

- 未婚の若者が考える理想のライフコースは、男女ともに約30年前と比べて大きく変化しています。

◎18~34歳の未婚男女の理想のライフコース（全国）



みんなの意見

- 子どもの頃からライフプランを考え、将来に対する知識をつけていくことは大事だと思った。
- 将来自分が富山県で仕事と子育てをしながら充実した生活が送れることをイメージできるような取組みが必要。

施策の方向性

- 学校等におけるライフプラン教育の推進
- 社会人(若手)へのライフプラン形成の支援
- プレコンセプションケアの推進

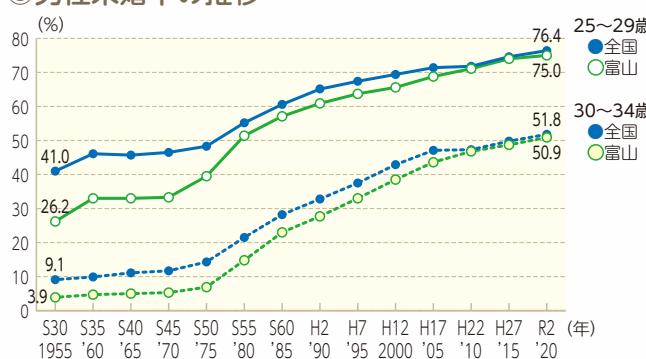
④ 出会い・結婚の希望を叶える支援

現状と課題

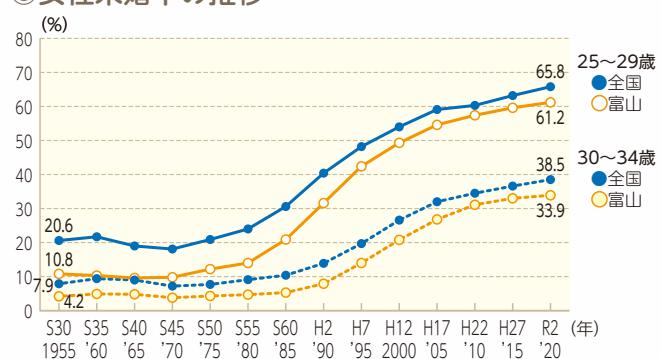
- 本県の未婚の若者の約8割は将来結婚することを望んでいる一方で、未婚率が上昇しています。
- 未婚率は、男女とも全国平均を下回っていますが、男性は全国平均との差が縮まっています。
- 平均初婚年齢は男女とも30歳前後ですが、初婚年齢のボリュームゾーンは20代後半となっています。



◎男性未婚率の推移



◎女性未婚率の推移



みんなの意見

- 「恋愛」「マッチング」などの名前を出さずに自然に出会えるイベントがあるとよい。
- 就職したら出会いが少なくなりそう。

施策の方向性

- エビデンスに基づく情報提供・気運醸成
- 結婚等を希望する男女の出会いの機会の充実

5 こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

現状と課題

- 児童のいる「子育て世帯」は、全世帯の2割程度まで低下しており、「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合も2割以下となっています。
- 一方で、県内の子育て世代を対象としたアンケートによると「子育てを楽しいと感じるこの方が多い」の割合は、前回調査より増えています。

○児童のいる世帯

		児童のいる世帯		児童のいない世帯	
		世帯数	全世代に占める割合	世帯数	全世代に占める割合
S61年	全国	17,364 千世帯	46.2 %	20,180 千世帯	53.8 %
	富山県	149 千世帯	51.0 %	143 千世帯	49.0 %
R4年	全国	9,917 千世帯	18.3 %	44,393 千世帯	81.7 %
	富山県	82 千世帯	20.9 %	311 千世帯	79.1 %



資料：国民生活基礎調査(厚生労働省)

みんなの意見

- 遊ぶところを増やしてほしい。悪天候のときに体を思いっきり動かせる場所がほしい。
- 子育てを通してすばらしい経験ができることや、楽しい部分もたくさんあるので、そういったところの見える化を大事にしていけたらよい。

施策の方向性

こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

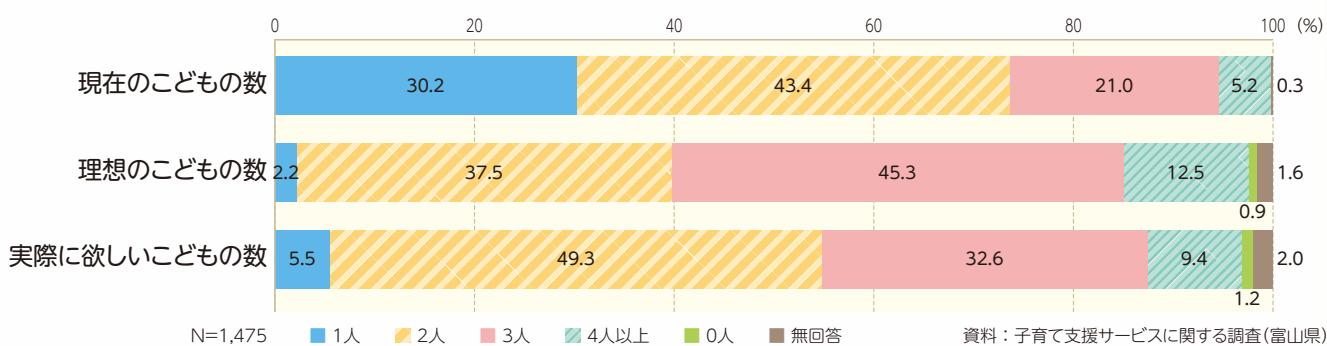
6 経済的負担の軽減

現状と課題

- 県民が理想とする子どもの数と実際に欲しい子どもの数には大きな乖離があります。
- その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が圧倒的に多くなっています。



○理想と実際に欲しい子どもの数 (R5 富山県)



みんなの意見

- 「とみいくデジタルポイント」について、サービスの充実をお願いしたい。
- 行きたい学校があっても、家庭の事情で行けない人がたくさんいる。そんな人のために、学費を補助してもらえる制度があるとよい。

施策の方向性

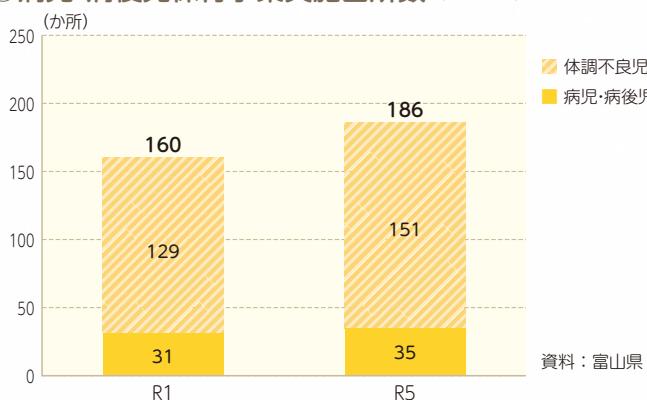
- 出産・保育・医療等にかかる経費の助成
- 修学にかかる経費の助成
- 住宅などにかかる経費の助成

⑦ こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

現状と課題

- ・妊娠から産後2週間未満までの妊産婦の多くが不安や負担感を抱いています。
- ・予期せぬ妊娠、支援の必要性が高い特定妊婦への適切な相談支援や対応が求められています。
- ・保育所の待機児童は発生していませんが、3歳未満の入所児童数の割合が増加しているほか、一時預かりや延長保育、病児・病後児保育などの多様な保育に対するニーズの高まりも見られます。
- ・放課後児童クラブの利用対象が拡大されたこと等に伴い、待機児童が発生している地域もあります。

◎病児・病後児保育事業実施箇所数（富山県）



◎放課後児童クラブ待機児童数

	R1	R5	減少率
全 国	18,261人	16,276人	▲10.9%
富山県	97人	86人	▲11.3%

資料：こども家庭庁調査

みんなの意見

- ・産後ケアの充実。期間限定でもよいので、1日に数時間でも外部の人が来てくれるサポートがあると嬉しい。
- ・長期休暇期間中の小学生が、安心して時間を過ごせる場所を整備する取組みがあるといのではなか。



施策の方向性

- ① 妊娠から子育て期までの支援体制の整備充実
- ② 保育サービスの充実、幼児教育・保育の質の向上
- ③ こども誰でも通園制度の実施
- ④ 放課後児童クラブの充実
- ⑤ プレコンセプションケアの推進や健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ⑥ 多様な支援ニーズへの対応



8 様々な困難を抱えるこども・若者への支援や居場所づくりの推進

現状と課題

- ・近年、様々な要因から、ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなど、社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者の悩みが複雑化、深刻化しています。
- ・こどもが安心して過ごすことができる「こども食堂」の箇所数は年々増加しており、こども食堂の利用ニーズが高まっています。

◎中学2年生及び高校2年生による家族のケアの状況

	い る		い ない		無回答	
	富山県	全 国	富山県	全 国	富山県	全 国
中学2年生	5.5 %	5.7 %	92.7 %	93.6 %	1.7 %	0.6 %
高校2年生	4.2 %	4.1 %	94.3 %	94.9 %	1.5 %	0.9 %

資料：令和4年度ヤングケアラーに関する実態調査(富山県)
令和2年度ヤングケアラーの実態に関する調査(内閣府)

◎こども食堂の箇所数の推移

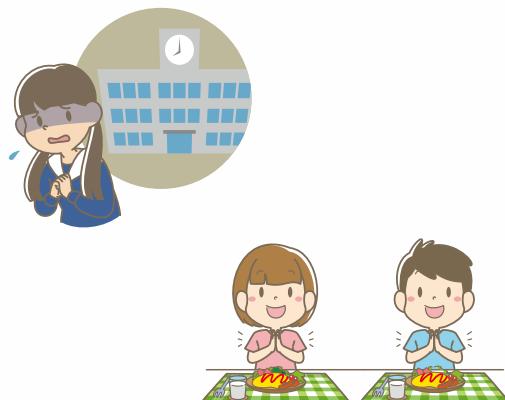
※各年10月時点

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	2,286 か所	3,718 か所	4,962 か所	6,014 か所	7,363 か所	9,132 か所
富山県	8 か所	15 か所	22 か所	24 か所	37 か所	54 か所

資料：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

みんなの意見

- ・不登校の学生等が増えている中で、経済的な支援や施設の設備等、いろいろな面でサポートがあるといい。
- ・こども食堂は、年に数回しか開催できないなどの課題があるが、継続性が大事であり、こども食堂が当たり前にここにあるよというふうになればよい。また、今あるこども食堂がなくならないような支援があるともっとよいのではないか。



施策の方向性

- ① いじめ、不登校、ひきこもりのこどもに対する支援の整備・充実
- ② 家庭や学校以外のこどもの成長にふさわしい安全・安心な居場所(サードプレイス)づくりの推進
- ③ 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、虐待を受けたこどもへの支援
- ④ ヤングケアラーへの支援やこどもの貧困対策
- ⑤ 障害や疾病のあるこども(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実



基本方針と施策の基本方向

	基本方針	基本的施策	施策の基本方向
I 雇用環境の整備	①若者・女性に選ばれる 雇用環境づくり	(1)企業等におけるジェンダー・ギャップの解消 (2)若者の雇用の安定	
	②共働き・共育ての推進	(1)働き方改革の推進 (2)男性の家事・育児参画の推進	
	③就業支援	(1)若者・女性の就業支援や再就職等の促進	
II 次世代を担う 若者への支援	①若者・女性の転入・定着促進	(1)若者・女性の転入・定着促進	
	②ライフプラン教育の推進	(1)学校等におけるライフプラン教育の推進 (2)若い世代がライフプランを考える機会の提供	
	③出会い・結婚を希望する 若者への支援	(1)出会い・結婚を希望する独身男女の応援	
III 「こどもまんなか社会」の 実現に向けた気運の醸成	①こども・若者の成長と子育てを 支援する気運の醸成	(1)こども・若者・子育て当事者がウェルビーイングを 高める社会づくり (2)市町村、企業、関係団体等との連携	
IV 経済的負担の軽減	①子育て当事者への支援	(1)子育てにかかる経費の助成 (2)修学にかかる経費の助成 (3)ひとり親家庭への支援	
V 家庭・地域における 子育て支援	①こどもの誕生前から 幼児期までの切れ目のない支援	(1)妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの支援 (2)幼児教育・多様な保育ニーズへの対応	
	②地域社会で支え合う 子育て支援の促進	(1)子育てを支援する人材の育成 (2)子育て支援活動の促進 (3)子育て支援のネットワークづくり	
	③安心して子育てができる 生活環境の整備	(1)子育てにやさしいまちづくり (2)子どもの交通安全対策の推進 (3)子どもを犯罪から守るために活動の推進 (4)良質な住環境の確保	
VI こどもの健やかな 成長の支援	①こども・若者が権利の 主体であることの理解促進	(1)こどもの権利に関する広報・啓発 (2)こどもの意見の聴取と施策への反映	
	②学童期・思春期における 子どもの健全な育成支援	(1)こどもの多様な体験・交流活動の促進 (2)こどもの居場所づくりの推進 (3)食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進 (4)健全な育成環境の整備と思春期対策の充実 (5)いじめ、不登校、ひきこもり等への対応	
	③様々な困難を抱える こどもへの支援	(1)児童虐待防止対策の推進 (2)社会的養護を必要とするこどもへの支援 (3)子どもの貧困対策 (4)障害や疾病のあるこども(医療的ケア児を含む)への支援 (5)ヤングケアラーへの支援	
	④生命を尊び家族を形成する 心を育む環境づくり	(1)生命の尊さ等について学ぶ機会の充実 (2)男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	
	⑤こどもの生きる力を育成する 教育の推進	(1)家庭の教育力の向上と幼児教育との連携 (2)個性と創造性を伸ばす教育の充実 (3)配慮を要するこどもへの教育の推進(障害者・外国人) (4)豊かな心を育む教育の推進 (5)児童生徒の心と体の健康づくり	

富山県知事政策局 企画室人口未来課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 電話:076-444-2174
<https://www.pref.toyama.jp/101721/shousikiplan07.html>

ご覧ください
 プランの策定にあたり、
 こども・若者等のみなさんから
 いただいた意見はこちら ➔

